

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3290100324		
法人名	特定非営利活動法人 しあわせサービス		
事業所名	グループホームゆめの丘		
所在地	島根県松江市美保関町北浦624-1		
自己評価作成日	令和2年6月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/32/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3290100324-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/32/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3290100324-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	令和2年6月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然環境に恵まれた立地条件を生かし、年間行事等で季節感や生活感を感じて頂けるよう支援しています。(春の桜の花見、夏場の地元での海開き参加、施設での地域の方を招いたそうめん流し、秋の芋煮会や、地域の保育園児を招いた敬老会、年末の蕎麦打ち、しめ縄作り)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周辺を山に囲まれた自然環境に恵まれたホームです。地域との付き合いを大切にされ、地域の方や保育園児・小学生との交流、ボランティアの方々等の訪問等継続して行われており、利用者の楽しみの一つにもなっています。  
 加齢に伴いできることが少なくなっていますが、利用者の方々は一人心の力を活かしながら生活されています。利用者の方々には明るく穏やかな表情で生活をされています。  
 理事長、管理者、職員は理念の基、尊厳を大切にされ支援されています。利用者の方ができることや役割を持ち生活されることを常に意識し支援されています。また、介助方法も利用者に合わせてゆとりとしたペースでケアが行なわれています。  
 「新型コロナウイルス・感染予防防止について」の対応ガイドライン」を3月に作成されています。利用者、職員は以前より対応が変わってきていますが職員は利用者一人ひとりにガイドラインにそって対応が行われています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設内に理念を掲示し、毎朝朝礼時に唱和し、職員全体で共有実践につなげている。特に尊厳については、虐待防止への研修・ミーティングで話し合いを行っている。	施設内、事務室に理念が掲示されています。毎朝の朝礼で理念の唱和、終礼には言葉遣いやケアについて話し合わせ職員全体で共有実践が行われています。特に利用者の尊厳については、虐待防止の研修やミーティングで話し合い気を付けておられます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事への参加、西保育所園児との交流、そうめん流しでの地区の小学生・保護者参加、美保関中学校の福祉体験の受け入れ等地域の方との交流を図っている。	自治会に参加され、地域の行事にも参加されています。地域との付き合いを大切にされ、地域の方や保育園児・小学生との交流、ボランティアの方々の訪問等継続して行われており、利用者の楽しみの一つにもなっています。中学生福祉体験も来られます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	行事への参加や、民生委員・自治会等を通じ、認知症の方の理解を深めて頂くよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度開催し、利用者の現況、行事報告などを行い、委員の意見等を施設の運営やサービスに生かしている。	2ヶ月に1回開催されています。利用者状況、研修、行事等の報告を行い、意見交換が行われています。会議で頂かれた意見・要望等は施設運営やサービスに活かされています。「新型コロナウイルス対策として松江市の通達により令和2年3月の運営推進会議は資料配布で行なわれました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に、市や地域包括支援センターの方に参加して頂き、情報交流を行い、協力関係を築くよう努めている。	運営推進会議に市介護保険課職員、美保の関町地域支援センター職員に参加頂いたり、日常的にも情報交流を行い協力関係が構築されています。「新型コロナウイルス」について情報や対応方法等も頂いております。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は施錠せず、自由に出入り出来るようにしている。施設内・外部研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化委員会も運営推進会議時に行なわれており、2ヶ月に1回実施されています。日中玄関は施錠せず自由に出入りが出来るようにされています。身体拘束をしないケアについて施設内、外部研修に参加され職員は理解され身体拘束をしないケアに取り組まれています。「スピーチロック」、言葉遣いには都度気をつけ対応されています。新人職員にも研修が行なわれ徹底されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部・外部研修において学び、虐待が見過ごされる事がないよう注意し防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部・外部研修において学び必要に応じて関係者と話し合い、相談に応じている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、利用者様・家族様に十分に説明を行い、理解・納得に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、運営推進会議の意見・面会の際の要望等、運営に反映させている。	意見箱の設置もあります。運営推進会議に出席頂いている家族や面会に来られた時意見・要望等を聞いておられます。遠方の家族等、面会に来にくいご家族には電話、ケアプラン見直し時に意見・要望等を伺われています。また、ゆめゆめ通信や手紙をお送りし、意見・要望等を聞かれ運営に反映されています。現在「新型コロナウイルス対策」として、家族等の面会が中断されています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや個別の面談で集めた意見・要望を運営に反映させている。	朝・夕の申し送り時、毎日のミーティングや月1回のユニット会議で利用者の様子、行動を話し合わせケアに活かされています。また、管理職による個別面談を行い意見・提案等聞いておられます。相互研修が行われ自ホームとのケアについて意見交換もあります。職員は代表者や管理者と話しがしやすい職場です。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準の引き上げ、時間外労働の抑制等を図り、職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日常の業務を通じての介護技術の向上や法人内外の研修に参加している。パート職員は正社員への登用制度を設けている。また、資格取得について積極的に勧めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会に参加し、職員同士が情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	丁寧に傾聴し、本人の希望を出来るだけ叶えられるように努めている。言いやすい関係になるよう特に初期は気を付けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	丁寧に説明し、家族の希望を叶えられるよう努めている。特に初期には関係性に気を付けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を見極め、それを踏まえて家族の要望を聞き、適切な支援となるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームで共に生活をするという意識を忘れず、日常生活の中で暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にゆめゆめ通信を送付し利用者様の様子を伝えたり、面会の際等ご本人の現況をお伝えし、共に支える関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の面会や、馴染みの人との再会、ご家族・親族の協力のもと法事や墓参りなど外出支援で関係が途切れない様支援に努めている。	家族、知人の面会のある方や墓参り、身内の葬儀への参列される方、ドライブを兼ねて自宅の畑や家を見にいられる等希望を取り入れておられます。馴染みの場所や人との関係が途切れないよう支援されています。2月より「新型コロナウイルス対策」として、家族等の面会を制限、その後中止されています。	馴染みの人に合われたり場所に行かれ多後には、利用者の方にその思い出や関係をお話しをして頂く事により回想法に繋がります良いと思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立されている方がいないよう日々の生活を通じて、利用者様の動向に常に気を配り、利用者様同士の良好な関りとなるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて経過観察し支援している。相談があった場合には誠意をもって対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関りの中で、思いや暮らし方の希望・以降の把握に努めている。困難な場合は、ご家族からの情報を得よう努めている。	アセスメント、カンファレンス、家族の聞き取り、日々の関わりの中から思いや暮らし方の希望、意向の把握が行なわれています。困難な場合は、家族からの情報や生活歴から把握に努められています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前のサービス内容・生活歴等について、ご本人様、ご家族様、事業所から情報を収集し、経過等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間で様子、状態等を共有し現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・ご家族様・職員の意見を踏まえ、ご本人の意思を尊重し、その人らしい生活を送っていただくよう計画を作成している。	利用者、家族の意向、希望を伺い話し合わせ計画作成者が介護計画を作成されています。「その人らしく生活を送っていただく」ことを課題とし介護計画を作成されています。モニタリングは毎月・評価は6ヶ月に1回実施されています。変化があればカンファレンスを行ない随時ケアプランの見直しが行なわれます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の記録内容を職員間で情報共有し、話し合いながら日常に介護や介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診・救急搬送時の付き添い等、本人や家族の状況・要望に応じ、柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の交流事業、外出支援を通じて、地域資源を把握し、日々の暮らしに役立っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、事業所と連携を密にし、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者、家族の希望されるかかりつけ医となっており、協力医療機関がかかりつけ医になっており、往診が月1回行われています。変化あれば受診されます。眼科・歯科・整形外科、皮膚科・総合病院等の受診は家族にお願いされています。結果は家族より説明され介護記録や職員申し送りノートに記載され共有されています。ホームは医療機関との連携を密に取り支援されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の関わりの中で、情報を常に把握し、早期の異常発見に努め、看護師に相談・指示を仰ぎ、個々の利用者様が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に医療機関へ情報を提供し、安心して治療を受けられるよう支援している。病院関係者とも連絡を密にし、よりよいケアにつながるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階から重度化について家族様と話し合い、今後の方針を一緒に考えている。	入所時に重度化や終末期に向けた方針を説明されています。家族、利用者に重度化について早い段階から説明を行われ方針を一緒に考えられます。医療行為が必要となった時や食事が取れなくなった場合は話し合いをされ今後の方針が話し合われます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防署の指導の下、救急救命講習を受講し、緊急時の対応について学び実践力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・水害・地震等の発生時の避難訓練を通じて、職員の危機管理意識の向上を図っている。	年2回、火災・水害・地震等の避難訓練を実施されています。防災訓練を通じて職員の危機管理意識の向上を図っておられます。原子力対策は避難計画を作成されています。備蓄は水、缶詰、おかゆなど準備されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として敬い、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を心掛けている。施設内で接遇の研修も行っている。	施設内で接遇研修を行い言葉遣いについて話し合いケアが行われています。外部より講師を招かれ身体拘束について研修され、一人ひとりの尊重とプライバシーの確保について理解されています。居室にトイレがあるので排泄時のプライバシーの確保も保たれています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より、ご本人の希望や思いを聞き自己決定出来るよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思を尊重し、その人らしい生活を送れる様に希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時等、その人らしい身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。毛染めやお化粧等、ご本人の希望に添うよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえ・テーブル拭きやお盆拭き等、一人ひとりの力を生かしながら、職員と共に準備・片付けを行い、楽しみながら食事が出来るよう配慮している。	3食ホームで手作りで提供されており、バランスの取れた食事内容と利用者一人ひとりの状態に応じた支援が行なわれています。調理の下ごしらえ、盆拭き、テーブル拭き等を一人ひとりの力を活かしながら職員と共に行なわれています。誕生会、そうめん流し、敬老会等行事食も楽しみとなっています。食事は、利用者と職員と一緒に楽しまれ会話も弾んでおられました。家族と受診後、外食される方もおられます。ホームのゆめの丘菜園で季節の野菜等作られ食材にされています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立により、バランスのとれた食事の提供をし、利用者様一人ひとりの状態に応じ支援している。食事量・水分量は毎日チェックを行い、食事・水分が摂れない方は好みの物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛け・介助を行い、一人ひとりの状態に合わせた口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中・夜間ともその方に合った声掛けやトイレ案内等、自立に向けた支援を行っている。	排泄チェックを活用し、一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄支援が行われています。日中、夜間共居室のトイレとホーム内のトイレを利用しながら個々に沿った排泄支援が行われています。希望により足元不安定な方は夜間ポータブルトイレを使用される方もあります。同性介助を希望される方には対応されます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多く含まれる食材の利用、体操・散歩等身体を動かす機会を作り、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ゆっくりと入浴していただけるよう支援している。又、入浴拒否がある方に対しては、時間をずらしたり、日にちを変更する等し、個々に添った支援をしている。	週2回以上個浴入浴できるよう支援されています。座位式機械浴も用意されています。拒否傾向のある方には声掛けや時間、日にちの変更で対応し、入浴して頂けるよう支援されています。入浴についても同性介助の対応が可能となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣や体調を把握し、又眠れない時は事務所で過ごして頂いたり、安心して気持ち良く眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報は個人ファイルに閉じ情報を共有し服薬の支援を行っている。症状の観察にも努め変化等あれば主治医へ報告・相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や洗濯物の片付け等、それぞれに日常の生活の中で役割を持ってもらい、張り合いのある日々を支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設周辺の散歩、地域の行事への参加、畑での収穫、生活用品の買い物等、日常的に戸外へ出かけられる様支援に努めている。また、ご家族の協力により外出される方もおられる。	施設周辺の散歩やホームのゆめの丘農園の様子を見に行かれたり収穫を楽しまれています。地域の行事へ参加されたり、道の駅に買物外出、ドライブや花見等外出を楽しまれています。家族と外出される方もおられる。現在「新型コロナウイルス対応」の一環として外出は極力避けられています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出や買い物の際はご自分で支払いが出来るよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様などに自ら電話されたり、手紙のやり取りが出来るよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた花や、飾り付け等、居心地良いと思っ頂けるような空間作りを努めている。	廊下の壁には絵画や利用者の季節に合わせた作品や飾り付け、季節のお花等が飾ってあります。共有空間や居室の温度は季節に合った温度調整がされ居心地よく過ごす事ができます。「新型コロナウイルス対策」として対応ガイドラインが、3月に作成されており、いつも以上に気を付けながら消毒や換気等が行なわれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂・談話室で利用者様同士で過ごし、親しい方同士では居室へ相互訪問もされている。又、玄関先や庭にベンチを置き、思い思いにくつろげる環境作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物や好みの物の持ち込みを勧めている。ご本人が落ち着いて過ごされるよう支援している。	テレビや家族、夫の写真や小物等使い慣れたものを持ち込まれ、利用者本人が落ち着いて過ごすことができるよう工夫されています。居室についても、共有の空間と同様「新型コロナウイルス対応」が行われています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は平屋建てで、施設内部の手すりにつかまりながら自立歩行を行いやすくしている。居室のトイレは夜間の安全自立に役立つ。		